

平成 1 7 年度

独立行政法人国立美術館

総表 (運営, 財務, 人事, 施設, 総評)

実績報告書

目 次

1 . 独立行政法人国立美術館の概要	3
2 . 運営	4
3 . 財務	10
4 . 人事	14
5 . 施設	17
6 . 総評	18

1. 独立行政法人国立美術館の概要

【法人本部】

1. 目的

平成13年4月1日、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館及び国立国際美術館は四館で構成される独立行政法人国立美術館として新たに発足し、それに伴い本部を設置した。

本部は東京国立近代美術館に置き、法人内の連絡調整、業務方法書、中期計画や人事、予算、決算及び資金管理等法人全体に係る業務を行うとともに、法人の重要事項を審議する運営委員会や外部評価委員会に関する事務も行っている。

2. 定員 12人

3. 予算 270,877,000円

4. 運営委員会

開催回数 2回(平成17年6月22日(水)、平成18年2月24日(金))

議事内容

第1回 平成17年6月22日(水)

平成16年度の事業実績について協議。

第2回 平成18年2月24日(金)

平成17年度の事業実績について報告。平成18年度事業計画について説明聴取、協議。また、目的積立金の承認ルールの確立と早期の承認について、運営委員会として文化庁に対し、意見書を提出すること及びその内容について協議。

5. 外部評価委員会

開催回数 平成16年度評価のために3回

(平成17年4月25日(月)、5月23日(月)、6月14日(火))

議事内容

第1回 平成17年4月25日(月)

平成15年度の文部科学省評価委員会及び外部評価委員会の評価の結果の確認を行い、各館から出た実績報告書について説明聴取、後フリートーキング。

第2回 平成17年5月23日(月)

評価案について審議。

第3回 平成17年6月14日(火)

評価案について審議。ほぼ内容が固まったことから、今後の取りまとめ、字句調整は委員長、副委員長に委ねることを決定。

平成17年6月27日、委員長より理事長あて外部評価報告書を提出。

2. 運営

方針

理事長及び各理事で構成する理事会で重要事項を審議し、運営委員会等での審議を踏まえながら、理事長のリーダーシップのもと、国立美術館としての使命の実現に努める。

実績

1. 法人のトップマネジメント

理事長のリーダーシップ、各理事のサポートのもと、国立美術館四館がそれぞれの特色を発揮しながら、全体として国立美術館の活動の改善・充実に努めた。

平成17年度において特記すべきことは、次のとおりである。

(1) ナショナルセンターとして、我が国の美術館活動全体の活性化に資するため、展覧会、調査研究活動における他館との連携、作品貸与等による協力に加え、刊行物の発行はじめ種々の媒体による美術館活動の広報等に努めた。

(2) 国立美術館本部の事業の拡大への対応と機能の充実及び各館の体制整備のため、次のような組織改正を行うことを決定した（次年度から実施）。

国立美術館の普及体制の拡充を図るため、普及担当室を設置すること。

国立美術館における美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修と美術教材の開発を進めるため、研修担当室を設置すること。

国立美術館における情報処理体制の整備を図るため、情報企画室を設置すること。

各館の運営体制の整備のため各課等に室を設置すること。

(3) 総務省の勧告の方向性及び文部科学省の見直し案を踏まえ、国立美術館の教育普及事業等に関する委員会を設置した。同会議で、学芸員、教員を対象とした美術館を活用した研修についての提言を受け、次年度の研修の募集通知を全国都道府県教育委員会宛てに行なった。

(4) 2ヶ月に一度開催している庶務課長会議及び学芸課長会議について、法人全体の課題への対応のため、合同での会議も開催することとし、整理した課題を速やかに理事会へ報告するための体制を整えた。

(5) 自館の事業に生かすため、理事会ごとに作品の収集・保管、公衆への観覧、調査研究、教育普及、ボランティア活動、情報公開にかかる管理体制の整備、アンケート調査の実施その他の入館者サービスの取組み状況についてできる限りデータを公表し合って各館の状況を報告。特に、目標入館者数、目標収入金額等については各館からの実情説明を励行した。

(6) 情報処理体制の整備を図るため、本部に情報本部（IDC: Information Data Center）を設けるとともに、各館に情報支援要員として非常勤職員又は業務請負等による要員を置くこととした。これにより、前年度試行版を公開した4館の作品データベース「所蔵作品総合目録検索システム」の本格的な稼動を始めるとともに、同システムの英語による試行版を公開した。次年度は英語版の本格的な稼動を目指す。また、これまで別々に接続していたインターネットをより高速化し、次年度から東京国立近代美術館（本館、工芸館、フィルムセンター、相模原分館）と国立新美術館で一本化して接続することを決定した。これにより、セキュリティ対策の強化と業務の効率化・経費の低減化を図ることを目指す。

(7) 次年度から緊急の作品購入等に対応するため、各館の作品購入費の予算の一部をプールし、四館が一体となった弾力的な運用を行なうことを決定した。

(8) 国立新美術館設立準備室では、公募展示室の使用について69団体を決定するとともに、具体的な運用方法を検討するためのワーキングを設置した。また、展覧会事業では精力的な出品交渉等により、開館記念展等の準

備を進めた。この他、インターンの受け入れを開始し、また、美術館等への積極的な寄贈依頼により、展示会カタログ等について17年度末で約5万点の資料を収集した。

(9)引き続き、四館共通に小・中学生の常設展の無料化を継続(この館の方針は新聞社等の賛同を得、共催展についても小・中学生の観覧料金を無料化。平成14年度～)。

(10)国立国際美術館は平成17年度が移転後、初の通年開館となることから、大阪の中心地から情報を発信する美術館として、展覧会、展覧会以外のコンサートや財界人を招待したパーティー、FM放送のサテライトスタジオなど多様なイベントを実施し、集客と広報に努めた。また、現代美術を特色とする美術館として、展覧会などの内容を分かりやすく解説するため、ボランティアを活用して決め細やかな対応を行なうとともに、移転1周年を記念した現代美術に関する3日間にわたるシンポジウムを開催するなど、ナショナルセンターとしての役割もあわせてアピールした。

などの管理運営上の決定を行った。

なお、理事会の前には、原則として四館の庶務課長会議、学芸課長会議及び両会議の合同会議を開催し、各館の意見調整を十分に行って独立行政法人としての円滑な運営に努めた。

2. 特記事項

評価結果に対する対応

(1) 館活動を支援してくれる応援団の育成

東京国立近代美術館

賛助会員制度の導入(平成16年度～) 平成17年度末現在 5団体

京都国立近代美術館

友の会の導入(平成15年度～) 平成17年度末現在 332人, 法人 13団体

国立西洋美術館

西洋美術振興財団 図書資料の寄贈等による支援。

国立国際美術館

友の会の導入(平成16年度～) 平成17年度末現在 664人, 法人 6団体

ダイキン工業現代美術振興財団 展覧会広報等による支援。

(2) 施設の有効活用

東京国立近代美術館

講堂・エントランスホール 同館の講演会等を含め, 38日 (稼働率10%)

フィルムセンター小ホール 同館事業での利用を含め, 93日 (稼働率25%)

フィルムセンター会議室 同館事業での利用を含め, 181日(稼働率50%)

京都国立近代美術館

講堂・エントランスホール 同館の講演会等を含め, 136日(稼働率37%)

国立西洋美術館

講堂・エントランスホール 同館の講演会等を含め, 112日(稼働率30%)

国立国際美術館

講堂・エントランスホール 同館の講演会等を含め, 78日 (稼働率21%)

(3) 危機管理への対応

危機管理についての各館の対応状況は以下のとおりである。

防災・防火訓練等の実施

東京国立近代美術館

- ・本館自衛消防訓練

平成17年11月22日(火) 17:30～18:00

参加人数：約50人

業務委託業者も含む本館関係者全員による避難・誘導，消火，防火訓練を実施。

- ・工芸館自衛消防訓練

平成18年1月23日(月) 14:00～15:15

参加人数：約25人

- ・東京国立近代美術館フィルムセンター自衛消防訓練

平成17年12月2日(金) 10:30～11:30

参加人数：約50人

国立新美術館設立準備室，全国フィルム・コミッション連絡協議会事務局及び業務委託業者を含むフィルムセンター関係者全員による避難・誘導，消火，防火訓練を実施。

- ・京都国立近代美術館防災訓練

平成18年2月17日(金) 8:30～12:40

参加人数：34人

京都市市民防災センターにおいて，業務委託業者も含む館関係者により実地体験を伴った防災訓練を実施。

- ・国立西洋美術館

防災訓練等の実施

平成18年3月27日(月) 13:30～15:30

参加人数：約50人

上野消防署の立会い，指導の下，業務委託業者も含む館関係者による消防・消火訓練，災害時作品搬出訓練，避難訓練，応急措置演習，119番通報訓練等を行った。訓練後には職員へ館全体の消火器等の配置図を周知し，消火活動の際の認識を徹底した。

- ・国立国際美術館

平成17年9月20日(火)

参加人数：約40人

看士，警備員等業務委託業者及び館内職員に対し，消火器，消火栓の使用方法及び避難・誘導の説明を実施。

防犯マニュアルの作成

東京国立近代美術館

看士マニュアルの中で，作品異常，盗難等の緊急時の対応を規定。

京都国立近代美術館

看士マニュアルの中で，災害発生時における対応を規定。

国立西洋美術館

緊急時対応の防犯マニュアル(作品接触，破壊，盗難，地震，停電，火災)について，必要に応じ整備・見直しを実施。

国立国際美術館

緊急時の対応を含むマニュアルのうち，停電及び救急対策マニュアルを作成。

各館とも前年度と同様，防犯体制，緊急連絡網を以下のとおり整備。

東京国立近代美術館本館

ア．防犯体制

- a) 機械警備による監視体制による適切な対応を実施。
- b) 収蔵庫は24時間の機械警備を実施。
- c) 暴漢等の緊急時に警察へ直接連絡するための非常通報装置を設置(総合インフォメーション及び出札室。計2箇所)
- d) 会場の作品保全のため、看士を配置。
- e) 看士マニュアルの作成(観覧者への対応、火災への対応、地震への対応、盗難、暴漢、不審者、急患等発見時の通報方法、作品の盗難発見時の対応、暴漢及び不審者への対応、急患発生時の対応)

イ．防火体制

- a) 会場及び収蔵庫へハロゲンガス及び窒素ガス消火設備を設置。
- b) 報知器が発報を検知したときは、連動動作により警備会社へ自動通報。

ウ．地震対策

- a) 増改築工事により、耐震構造を導入。
- b) 免振装置を備えた展示ケースの導入。

エ．連絡体制

緊急連絡網を整備。

東京国立近代美術館工芸館

ア．防犯体制

- a) 機械警備による監視体制による適切な対応を実施。
- b) 会場の作品保全のため、看士を配置。
- c) 看士マニュアルの作成(観覧者への対応、火災への対応、地震への対応、盗難、暴漢、不審者、急患等発見時の通報方法、作品の盗難発見時の対応、暴漢及び不審者への対応、急患発生時の対応)

イ．防火体制

- a) 会場及び収蔵庫へハロゲンガス消火設備を設置。
- b) 火災報知器が発報を検知したときは、連動警備会社へ自動通報。

ウ．地震対策

- a) 工芸館設置時の整備工事により、耐震構造を導入。
- b) 免振装置を備えた展示ケースの導入。
- c) 消防計画の変更により、地震対策事項を導入。

エ．連絡体制

緊急連絡網を整備。

フィルムセンター

ア．防犯体制

- a) 機械警備による監視体制による適切な対応を実施。
- b) 特に収蔵庫は24時間の機械警備を実施。
- c) 展示中の作品保全のため、展示室に警備員を配置。
- d) 看士マニュアルの作成(会場での心得、緊急事態発生時の対応、災害発生時の対応、急患発生時の対応)

イ．防火体制

- a) 展示室へ屋内消火栓を設置
- b) 収蔵庫へ二酸化炭素ガス消火設備を設置(相模原分館はハロンガス消火設備)
- c) 火災報知器が火災感知したときは、連動動作により警備会社へ自動通報。

ウ．地震対策

- a) 建替時の改築工事により、耐震構造を導入。
- b) 消防計画の変更により、地震対策事項を追加。

エ．連絡体制

緊急連絡網を整備。

京都国立近代美術館

ア．防犯体制

- a) 機械警備による監視体制による適切な対応を実施。
- b) 会場の作品保全のため、看士を配置。
- c) 看士マニュアルの作成（観覧者への対応、火災への対応、地震への対応、盗難、暴漢、不審者、急患等発見時の通報方法、作品の盗難発見時の対応、暴漢及び不審者への対応、急患発生時の対応）。

イ．防火体制

展示場及び収蔵庫へハロゲンガス消火設備を設置。

ウ．地震対策

建替時の改築工事により、耐震構造を導入。

エ．連絡体制

緊急連絡網を整備。

国立西洋美術館

ア．防犯体制

- a) 機械警備による監視体制による適切な対応を実施。
- b) 収蔵庫は24時間の機械警備と監視カメラによる警備。
- c) 暴漢等の緊急時に警察へ直接連絡するための非常通報装置を設置（守衛室及び展示会場内、計10箇所）。
- d) 会場の作品保全のため、開館中の看士の配置及び24時間の美術館システム、監視カメラによる監視。
- e) 看士マニュアルの作成（観覧者への対応、作品破壊、盗難、接触された場合の対応、地震発生時の対応、停電発生時の対応）。

イ．防火体制

- a) 収蔵庫へハロゲン化物及び二酸化炭素消火設備を設置。
- b) 火災報知器が発報を検知したときは、非常放送設備による放送及び非常通報設備による関係行政機関への通報。

ウ．地震対策

改築工事により耐震及び免震構造を導入し、前庭彫刻等については免震装置を配置。

エ．連絡体制

緊急連絡網を整備。

国立国際美術館

ア．防犯体制

- a) 就業時間中は警備員による有人監視と機械警備を実施。
- b) 夜間は、機械警備を実施。
- c) 24時間監視カメラによる警備。
- d) 会場の作品保全のため、看士を配置。
- e) 看士に対する研修の実施（派遣業者と共催の研修において、緊急時の対応等について周知）。
- f) 警備員に対し、セキュリティシステムの指導を徹底。

イ．防火体制

- a) 展示場にスプリンクラー、収蔵庫に窒素ガス消火設備を設置。
- b) 火災報知器が発報を検知したときは、連動動作により警備会社へ自動通報。

ウ．地震対策

展示作品の転倒の恐れがある大型作品は、免震台による展示。

エ．連絡体制

緊急連絡網を整備。

観覧者等の緊急事態に備え、自動体外式除細動器（AED）を設置。

・東京国立近代美術館

本館（2台）、工芸館（1台）

導入に際し、取り扱い研修会を実施。

（平成17年11月15日（火）参加人数：約40人。参加できない職員にはその後、随時実施。）

・フィルムセンター（1台）

導入に際し取り扱い研修会を実施。（平成17年12月2日（金）参加人数：約50人）

・国立国際美術館（3台）

導入に際し、取り扱い研修会を実施。

（平成18年1月10日（火）参加人数：約30人。参加できない職員にはその後、随時実施。）

なお、京都国立近代美術館と国立西洋美術館は、平成18年度からそれぞれ1台、2台の導入を決定。

（4）著作権については、著作権の切れた作品や、著作権者の館内での公開の許諾が得られたものを公開しており、平成17年度末で8,697点となっている。また、文化庁が実施している文化遺産オンライン事業へ協力し、565点の画像を提供した。今後とも出来る限り公開できるように努めるが、外部への公開については著作権の了解を得るなど慎重に対応していきたい。

自己点検評価

前年度に引き続き、文部科学省評価委員会、運営委員会、外部評価委員会の意見等を踏まえながら、業務の効率化に努めた。平成17年度は、入館者数、収入ともに目標を達成でき、国立美術館全体として中期計画の趣旨を実現する運営ができたと考えている。

平成17年度は、情報本部（IDC）が活動を開始したことに伴い、四館の作品データベースを統合した「所蔵作品総合目録検索システム」を本格的に稼働したこと、及び英語の暫定版を公開したことは、法人統合の成果を一步進めたものと考えている。

なお、アンケート結果などを踏まえ、東京国立近代美術館と京都国立近代美術館で、より利用しやすくするためのホームページの更新の検討を行い、次年度から実施することとした。

開館一周年を迎え、通年開館となった国際美については、今後、中之島の地の利を活かした積極的な活動を進めていきたい。また、国立新美術館の設立準備も計画どおり順調に進捗させることが出来た。18年度の開館に向けて引き続き準備作業を推進していきたい。

法人の新規事業として、総務省の「勧告の方向性」に応えて「国立美術館の教育普及事業に関する委員会」を12月に発足させ、国立美術館として教材開発や教員研修について具体的な検討を開始した。同委員会の提言に基づき、次年度実施する全国規模の教員・学芸員研修を計画し、募集を始めたことは、教育普及事業について、ナショナルセンターとしての機能の拡充を進めたものと考えている。

また、一定の経験を積んだ学芸担当職員を対象とした「キュレーター実務研修」に関しては、東京国立近代美術館が広島県立美術館より1名を受け入れたが、研修期間を2ヶ月以上としていること、応募資格を勤務経験5年以上としていること等の条件が、申請を困難にしていると考えられることから、研修期間について、申請する館と国立美術館が協議して決定することや、展覧会計画作成・準備作業への参加など実務的な研修内容とすることなどに変更の上、次年度の募集を行った。

今後とも、業務運営の改善可能な事項の見直しに努め、効率化を引き続き推進していきたい。

3. 財務

中期計画

予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な収支計画による運営を図る。

また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は、8億円。

短期借入が想定される理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。

重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した時は、次の購入等に充てる。

- 1 美術作品の購入・修理
- 2 調査研究，出版事業の充実
- 3 企画展等の追加実施
- 4 入館者サービス，情報提供の質的向上，老朽化対応のための施設設備の充実

実 績

1. 短期借入金 なし

2. 重要な財産の処分 なし

3. 剰余金 442,878,588円

（内374,630,465円は緊急に取得する必要のあった作品にかかる購入費として支出した。）

平成17年度は中期計画期間最終年度のため、目的積立金として申請することができない。

法人の経営努力により生じた理由 入場料及びその他の事業収入増による。

目的積立金の執行状況 美術作品の購入 204,578,762円

施設・設備の整備 105,024,274円

4. 運営費交付金債務

当年度債務残高 なし

前年度の運営費交付金債務の執行状況

内容	債務額	執行額
作品購入費	9,728,680円	9,728,680円

5. 自己収入

目標額・実績額・内容

目標額 336,030,000円

実績額 776,909,417円

内 容	目標額(予算額)	実績額
入場料	309,495,000円	645,828,120円

収入を上げるための努力の内容
魅力ある企画内容の展覧会を開催すると共に、関西地区では平成17年度より実施された共通入館券事業「ぐるっとパス」への参加，東京メトロ提携によるチラシの配布，オープンチケットによる割引サービスなど各種事業への積極的参加，刊行物への割引券付与などの割引サービ

刊行物売払代	6,428,000円	16,018,410円	<p>スの実施, 近隣ホテルとの提携, 他の美術館と連携した広報活動, 横浜トリエンナーレのスタンブラーへの参加, 及びホームページや新聞・交通広告での各展覧会情報を積極的に掲載したことにより入館者が増加。</p> <p>入館者数が増加したことに関連しての図録販売部数の増加, 及び巡回展の会場において刊行物を販売するなど, 刊行物の販促に努めたことによる増加。</p>
土地建物借料	15,056,000円	21,194,761円	<p>国立国際美術館新館開館に伴うレストラン等の貸付が年間にわたって行われたことによる増加。また, 新規に自動販売機を設置したことによる借料の増加。</p>
作品貸付料	2,065,000円	4,182,150円	<p>所蔵作品目録の作成により, 広く所蔵作品が知られることとなり, 貸出件数が増加。また, フィルムセンターの小ホールについて, 空き時間を特別映写のために積極的に開放したことによる増加。</p>
特別観覧料	2,226,000円	2,586,675円	<p>所蔵作品の雑誌等への掲載が頻繁に行われたことによる収入。</p>
著作権使用料	338,000円	1,090,887円	<p>図録の販売部数が増加し, 新たに増刷したことで追加の著作権使用料が生じたことにより, 増加した。</p>
文献複写料	0円	1,886,560円	<p>公開資料数の増加及びパンフレット配布による広報活動により図書室利用者数の増加した結果, 文献複写数も増加した。</p>
寄付金収入	0円 (内当年度収益 5,210,150円)	6,100,520円	<p>引き続き, 展覧会内容の充実を図るため, 大和日英基金等への助成金の申込みを積極的に実施。また, 展覧会の実施に当たり, 積極的に協賛者を募った。</p>
ぐるっとパス収入	0円	3,691,237円	<p>東京地区では, 引き続き東京の美術館・博物館46館で実施する共通入館券事業へ参加するとともに, 関西地区では平成17年度より実施された60館で実施する同事業に参加した。</p>
会費収入	0円	11,303,000円	<p>東近美の「賛助会員」, 京近美, 国際美の「友の会」を併せて, 個人会員996名, 法人会員11社から会員収入を得た。</p>
企画監修料	0円	8,800,000円	<p>引き続き, 国内の美術館等を会場として開催する京都国立近代美術館所蔵作品による展覧会の企画監修を積極的に実施。</p>
イベント参加収入	0円	2,185,900円	<p>館内施設を利用し, 館主催のイベント, コンサートを積極的に実施。</p>

不使用前売券収入	0円	381,750円	-
販売手数料	0円	10,794,731円	企画展開催時に設置される売店より 売上げに応じた販売手数料を徴収した。また、来館者へのサービスとして自動販売機を増設したことにより、収入が増加した。
受託収入	0円	37,984,489円	(独)国際交流基金の海外事業を業務委託として受け入れ展覧会を実施した。
雑収入	422,000円	2,879,971円	音楽会のポスター、チラシに企業名を掲載したことにより、広告収入を得た。
利息収入	0円	256円	-
自己収入を充当した事業 展覧事業			

6. 外部資金の獲得状況

(1) 件数 8件

個人 映画フィルム等の保存活動に対する寄附金
法人

ア. セイコーウオッチ(株) / 「渡辺 力: モダン・リビングのデザイン」展に対する協賛金

イ. 大和日英基金 / シンポジウム「現代陶芸研究 - ケース・スタディ ヨーロッパと日本」に対する助成金

ウ. (財) 東芝国際交流財団 / 「キアロスкуро - ルネサンスとバロックの多色木版画」展に対する助成金

エ. (財) UFJ信託文化財団 / 「キアロスкуро - ルネサンスとバロックの多色木版画」展に対する助成金

オ. (株) ジャルパックヨーロッパカンパニー / 西洋美術振興に対する寄附金

カ. (株) ドキュメンタリー・ジャパン / 西洋美術振興に対する寄附金

キ. 上野ロータリークラブ / ジョルジュ・ド・ラ・トゥール展音楽会支援に対する寄附金

(2) 金額 6,100,520円(うち平成17年度収益 5,210,150円)

7. 効率化の状況

一般競争入札に加え、随意契約においても積極的に価格比較を行うことにより経費を節減

職員の経費削減と省エネルギーに対する意識の改革・向上に努め、館内LANを活用した会議開催案内等の配布などによるペーパーレス化を推進。

展示室を始めとする室内の空調管理の徹底による光熱水量の削減。

空調設備(クーリングタワー)の蒸発水量の減免申請を行い、認定を受けることにより汚水排水量(下水道料)を削減。

電気の契約形態の見直しなどにより経費を削減。

8. その他

平成17年度は、緊急の改修工事などによる予定外の支出があったため、効率化率は0.97%であった。

自己点検評価

一般競争入札に加え、随意契約においても積極的に価格比較を行うことにより経費の節減を図った他、前年度と同様に、省エネルギーの推進、電気の契約形態の見直し及び下水道量の減免申請を行った。しかし、緊急の改修工事などによる予定外の支出があったため効率化率は0.97%であった。

自己収入のうち入場料収入については、展覧会内容の充実、各種広報宣伝活動等の種々の努力の結果、目標額約3億1千万円の2倍以上となる約6億5千万円の収入を得ることができた。また、新たな収入として、海外展覧会事業を業務委託として受けることにより、受託収入を得たこと、引き続き、助成金の申請を積極的に行うなど、外部資金の獲得に努めたこと、展覧会監修料や友の会会員、賛助会員の獲得に努めたことなどで、全体として目標収入額の約3億4千万円を大幅に上回る、約7億8千万円の収入を得ることができた。

今後、経費の節減については、平成18年度に随意契約金額の引き下げを行い、積極的に一般競争入札を導入することによる物件費の節減、及び業務の見直しにより超過勤務時間の削減による人件費の削減を推進する。

収入については、展覧会の内容の拡充、子どもを対象とした事業の充実、アンケートの結果の活用、効果的な広報宣伝活動等、入館者を増やすための様々な工夫と外部資金の獲得のための方策を検討し、自己収入の増加を目指したい。

4. 人事

中期計画

1 人事に関する計画

(1) 方針

職員の計画的、適正な配置と人事交流の推進等を図る。

事務能率の維持・増進を図る。

1) 福利厚生 の 充実

2) 職員の能力開発等の推進

(2) 人員に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図る。

実 績

1. 職員の計画的・適正な配置

(1) 平成17年度は、国立新美術館設立準備室の体制の充実を図るため、新規定員2名の増員を行った。

(2) 事務職員において、今後の美術館活動の中心となる人材を育成する必要があることから、4名を新規に採用した。

(3) 国家公務員高齢者雇用推進に関する方針に基づく再任用制度により1名を任用更新するとともに新たに1名を採用した。

2. 人事交流の推進

事務系職員については、文化庁、国立大学法人及び他独立行政法人との間で定期的な人事交流を行い、引き続き組織の活性化及び個々の能力に関して向上・発揮できることを考慮し人事配置を行った。

3. 事務能率の維持・増進

各館において、接遇研修、語学研修を企画・実施したほか、外部の研修にも積極的に派遣を行い、引き続き職員の資質の向上に努めた。

(東京国立近代美術館)

人事院主催の研修に派遣

・平成17年度関東地区新採用職員研修 (2名) 平成17年4月5日～4月8日

・第4回関東地区窓口クレーム対応研修 (1名) 平成17年5月12日～5月13日

・第31回関東地区課長補佐研修 (1名) 平成17年7月26日～7月29日

会計検査院主催の研修に派遣

・第24回各政府関係機関等内部監査業務講習会 (1名) 平成17年11月14日～11月18日

財務会計センター主催の研修に派遣

・第43回政府関係法人会計事務職員研修 (1名) 平成17年10月4日～11月18日

国家公務員共済組合連合会主催の研修に派遣

・平成17年度長期給付実務研修 (1名) 平成17年9月15日～9月16日

独立行政法人文化財研究所主催の研修に派遣

・平成17年度保存担当学芸員研修 (1名) 平成17年7月19日～7月29日

東京大学主催の研修に派遣

・平成17年度副課長級研修 (1名) 平成17年7月21日～7月22日・10月28日

文部科学省在外研究員

・在外研究員として海外へ派遣 (1名) 平成17年11月20日～平成18年3月22日

その他研修等

・事務系職員に対して英会話研修の企画・実施、接遇研修へ派遣、高齢者対策会議、管理事務協議会、行政管理・評価セミナー、障害者雇用支援セミナー、公務員倫理に関する講演会、東京国立博物館主催のクレーム対応研修会に職員を派遣した。

放送大学受講 (5名)

英会話研修の実施 (6名。14日間。)

(京都国立近代美術館)

人事院主催の研修への派遣

- ・近畿地区中堅係員研修 (1名) 平成17年7月5日～7月8日
- ・災害補償業務研究会 (1名) 平成17年10月27日～10月28日

近畿財務局主催の研修への派遣

- ・各府省庁地方支部局等予算・決算関係事務研修会 (1名) 平成17年6月7日～6月8日

全職員を対象に接遇研修を実施

日時 平成18年2月17日

場所 京都市民防災センター

対象 京都国立近代美術館常勤職員，非常勤職員，コレクション展非常勤職員，企画展職員

人数 34名

研修内容

- ・接遇マナー研修「接客の様々な応用事例」

その他研修等

- ・人事院勧告に関する説明会及び給与法改正説明会，災害補償実務担当者研修会，任用担当者研修会，科学研究費補助金制度説明会，地方法務局管内行政庁訟務事務担当者会議，事業用大規模建築物廃棄物管理責任者研究会に職員を派遣した。

(国立西洋美術館)

人事院主催の研修に派遣

- ・第81回関東地区中堅係員研修 (1名) 平成17年10月25日～28日

東京医科歯科大学主催の研修に派遣

- ・平成17年度東京医科歯科大学初任掛長研修 (1名) 平成17年12月14日～16日

文部科学省在外研究員

- ・在外研究員として海外へ派遣 (1名) 平成17年11月1日～18年3月10日

その他研修等

- ・総務省文化遺産デジタルアーカイブシンポジウム，行政管理・評価セミナー，科学研究費に関する説明会，特別研究員募集等に関する説明会，日本学術振興会事業におけるプログラムオフィサー制度に関する説明会，東京国立博物館主催のクレーム対応研修会に職員を派遣した。
- ・文化庁より講師を招き，美術作品国家補償についての勉強会を実施した。

放送大学 (4名)

英会話講習 (5名)

英語ライティング講習 (3名)

パソコン講習 (10名)

(国立国際美術館)

人事院主催の研修に派遣

- ・第35回近畿地区係長研修 (1名) 平成17年11月15日～11月18日

文部科学省主催の研修に派遣

- ・平成17年度 博物館職員講習 (1名) 平成17年5月11日～6月2日

大阪大学主催の研修に派遣

- ・平成17年度係長研修 (1名) 平成17年10月4日～10月6日

その他研修等

- ・任用実務担当者研修会，情報セキュリティーセミナー，学校施設等におけるアスベスト対策研修会，個人情報保護法窓口担当者研修会に職員を派遣した。

(国立新美術館設立準備室)

人事院主催の研修に派遣

- ・平成17年度関東地区新採用職員研修 (1名) 平成17年4月5日～4月8日

東京大学主催の研修に派遣

- ・平成17年度東京大学係長級研修（初任者） ・ （1名） 平成17年6月22日～6月24日,9月22日
- その他の研修等
- ・日豪学芸員交流プログラム （1名） 平成17年6月11日～6月25日

4. 職員数

年度末における現在員	129人（欠員1）
内訳	
（本部）	12人
（東京国立近代美術館）（本部要員との併任12人を含む。）	53人
（京都国立近代美術館）	16人（欠員1）
（国立西洋美術館）	29人（欠員1）
（国立国際美術館）	15人
（国立新美術館設立準備室）	16人（流用1）

5. 特記事項

（1）役職員の給与の処置について

給与法適用職員に準じて、俸給及び諸手当の引下げを行った。

（2）評価結果に対する対応

前年度の評価結果を検討の結果、役員報酬の増減は行わなかった。その理由として反映するほどの特に顕著な業績や失態がなかったと判断したことによる。

全体評価において指摘のあった点については、次のとおり対応した。

本部機能の充実及び事業拡大に向け、平成18年度より組織の改組を行うことを決定した。

専門性を有する研究職員を当法人以外の美術館より採用し、組織の活性化を図った。

自己点検評価

【良かった点、特色ある取組み】

各館とも階層別研修、実務研修、各種セミナー等を積極的に実施又は参加し、職員の能力、資質の向上に努めた。また、複数館合同による研修を企画し実施した。

【計画を達成するために障害となっている点】

事務職にかかる美術館業務固有の専門分野における人材育成及び四館における人事交流は、各館とも独自の交流母体を持っていること、異動にあたっては、関東・関西間の居住地変更を余儀なくされることなどから、四館間の積極的な人事交流は実現できなかった。

研究職員の人事交流も、積極的には行われなかった。研究職員の法人内・外の人事交流については、今後さらに幅広い視点から前向きに考えていきたい。

5 . 施設

中期計画

国立国際美術館

国立国際美術館新館（仮称）新営工事の施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。
なお、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設整備が追加されることがあり得る。
また、施設・設備の老朽度合等を勘案した改修（更新）等が追加される見込みである。

実 績

空調機関係など以下の改修を行った。

- ・会議室サッシ防音化工事（東近美）
- ・本館4階休憩コーナーガラススクリーン設置（東近美）
- ・工芸館屋外サイン設置（東近美）
- ・フィルムセンター館内映像システム設置（東近美）
- ・フィルムセンター1階フロア他改修（東近美）
- ・電気室非常用電源改修（京近美）
- ・電気室コンデンサ等更新（京近美）
- ・機械室污水ポンプ取替（京近美）
- ・エレベータ着床スイッチ他取替（京近美）
- ・本館身障者便所改修他（西美）
- ・19世紀ホール周彫刻台座免震化工事（西美）
- ・新館機械室空調用加湿給水熱交換装置取設工事（西美）
- ・新館収蔵庫絵画ラック点検及び修繕（西美）

自己点検評価

施設・設備の整備については、各館とも老朽度合を勘案し、計画的に実施した。しかし、施設・設備の老朽化が進行していること、及び所蔵作品点数の増加による収蔵庫の狭隘化のため、大規模な改修または増改築が必要となっている。予算が確保のため、今後も継続して概算要求を行うなど、積極的な取り組みを進めたい。

6. 総評

平成17年度も中期計画達成を念頭に置きつつ、年度計画に沿って国立美術館本来の業務である収集・保管、公衆への観覧、調査研究、教育普及の各事業に取り組むとともに、各事業の実施に当たっては、常に業務運営の効率化に努めた。

平成17年度の作品の収集は、法人全体で購入・寄贈を合わせ美術作品780点、映画フィルム2,008点の収集を行なった。美術作品については、平成15年度の京都国立近代美術館と国立国際美術館のポスターの大量寄贈のあった1,069点を除く、平成13年度、14年度、16年度の平均収集点数707点と比較して、やや多い収集を行った。

また、映画フィルムについては前年度の7,942本に比し、およそ4分の1に減っているが、これは、前年度に、長年にわたって調査・精査した寄贈案件の手続きが完了し、大量の寄贈があったためである。

このうち、美術作品の寄贈作品数は378点で、前年度の497点に比し、119点、と約2割の減少となっているが、内容的には、小林古径の画業をたどる上で重要な《双鳩》(東京国立近代美術館)、日本の近代陶芸と民芸運動に多大の影響を与えた英国人陶芸家バーナード・リーチの優品《楽焼瓶掛》等17点(京都国立近代美術館)、日本の現代写真史上重要な宮本隆司の《九龍城砦》10点(国立国際美術館)等、質の高い主要な作品を受け入れることができたと考える。

映画フィルムの寄贈は、1,532本であった。今後とも原版フィルムなどの寄贈の働きかけを行なっていきたい。

平成17年度の常設展の入館者数は、4館合わせて1,457,371人、前年度の945,540人に比べ51,831人と1.5倍と大幅な増となった。

また、企画展入館者数は4館合わせて2,497,448人であり、目標入館者数1,232,000人に対して、1,265,448人の増、2.03倍の入館者数をみた。前年度の1,555,737人に比べて、941,711人の増、1.6倍となっている。

これは、東京国立近代美術館と国立国際美術館で開催されたゴッホ展の入館者が多数を占めていること、開館1年を迎え、通年開館となった国立国際美術館の開館日数の増加と話題性による入館者が増加したことなどが要因と考えている。常設展については、これらのゴッホ展を観覧した入館者による増加に加え、常設展の特集展示やテーマ展示などを工夫したことによるものとする。

常設展のみの入館者数は前年度265,729人に比し、254,694人と11,035人減少しているが、企画展の減少率に比べて、その減少率は小さく、常設展の小・中学生の入館者数が前年度の20,635人に比し、61,633人と1.5倍の実績となっていることとあわせ、常設展の入館者増加のための取り組みが、効果を現しているものと考えている。今後とも美術館事業の核ともいべき常設展の入館者数の増加のための取り組みを進めていきたい。

なお、このような多くの入館者を集めた展覧会があった一方で、京都国立近代美術館で開催した「村上華岳展」は、目標入館者数33,000人に比し、2割減の27,457人とどまり、東京国立近代美術館と京都国立近代美術館で開催した「小林古径展」は、目標入館者数は、40,000人、27,000人に対し、それぞれ66,885人、41,185人と達成したものの、アンケート結果などでは、「一つ一つの作品の展示期間が短い」、「自分が来館した際に観たい作品が展示されていない」等、展示替えに対する批判があるほか、全体として日本画への理解が脆弱になっていると考えられ、今後、日本画の展覧会を着実に開催していくことの必要性を痛感している。

調査研究については、各館とも前年度と同様におおむね順調に行われたと考える。特に、展覧会の開催に伴う美術館や大学等との研究協議、共同研究及び出品交渉に当たっての連携などは、新たな知見を得る機会として有効であった。また、美術館における調査研究成果の発表は、美術館活動の特性から考えて、学会や学会誌での発表にとらわれることなく、所蔵作品の収集・展示、常設展・企画展の開催、展覧会カタログをはじめとする出版物の発行、教育普及活動等も含めて行うことが、最も効果的と考えており、その方針の下、調査研究とその成果発表に努めていきたい。

平成17年度においても、各館とも、図書資料の収集や公開、各種出版物や印刷物の制作・販売・配布、ホームページ等による広報普及、講演会・ギャラリートーク等の実施、児童生徒向けの教育普及活動などに積極的に取り組ん

だ。四館共通の所蔵作品検索システムの始動及びインターネット上への公開は、平成17年度から本格的に稼働したが、ホームページへのアクセス数が法人全体で1,120万件にのぼっており、前年度の845万件に比し、275万件的増となっていることなどは、その成果のあらわれと考えている。また、英語の試行版公開は、我が国の美術館を世界に向けて発信するという意味で、第一歩を踏み出すことができたと考えている。

今後も画像データの拡充などにより、内容の一層の拡充を図って行きたい。

また、法人の新規事業として、総務省の「勸告の方向性」に応じて「国立美術館の教育普及事業に関する委員会」を発足させ、国立美術館として教材開発や教員研修について具体的な検討を開めるとともに、同委員会の提言に基づき、次年度は全国規模の教員・学芸員研修を実施することとした。

一定の経験を積んだ学芸担当職員を対象とした「キュレーター実務研修」に関しては、東京国立近代美術館が広島県立美術館より1名を受け入れたが、研修期間を2ヶ月以上としていること、応募資格を勤務経験5年以上としていること等の条件が、申請を困難にしていると考えられることから、研修期間について、申請する館と国立美術館の受入れ館が協議して決定することや、展覧会計画の作成や展覧会準備への参加等、より実務的な研修内容とすることなどに変更の上、次年度の募集を行った。

4館合わせて、常設展13回、企画展49回のアンケート調査を実施し、ほぼ全ての展覧会について約8割の好意的な意見を確認することができた。その反面、展覧会会場の照明、解説パネルや案内表示、混雑に対する不満や改善要望等の意見もまだ少なからず寄せられており、各館とも可能な限り対応しているが、今後も継続的な入館者ニーズの把握、分析を行い、美術館の活動の充実のために更に積極的に活用していきたい。

以上、国立美術館としては、平成17年度も全体としては一定の成果を上げたと考えるが、4館共同による展覧会開催、海外への発信について十分な成果を上げえなかったこと等、課題も多く残っていると認識している。美術館の事業全般についての広報活動、展覧会の内容、ガイド機能等について一層の改善充実に努めるとともに、他の美術館等との連携を一層強化しながら、我が国の芸術文化振興の中心的拠点として、事業を展開していきたいと考えている。